

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に対し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第10回特別弔慰金は、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係

を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記①～③以外の戦没者などの3親等内の親族（おい、めいなど）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

■支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間／平成30年4月2日まで（請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができません）
※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができませんので、ご注意ください。

■請求窓口・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階）
④番窓口 ☎485-2111 内線133

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

町議会議員選挙投票率と候補者別得票数

■投票率77.95%

町議会議員選挙得票数
(届出順)

候補者	得票数
深見 迪	411
館田 賢治	390
田中 敏文	170
松下 哲也	383
黒沼 俊幸	328
櫻井 一隆	282
後藤 勲	308
川村 多美男	303
平川 昌昭	274
鈴木 裕美	555
菊地 誠道	294
長尾 式宮	261
渡邊 定之	399
本多 耕平	357
熊谷 善行	325

各投票所の投票率 (単位 %)

投票区	投票所名	投票率
1	標茶町役場	74.94
2	標茶町コンベンションホールういず	79.69
3	栄コミュニティハウス	80.28
4	多和コミュニティハウス	86.00
5	弥栄国際交流館	84.96
6	虹別酪農センター	83.38
7	中虹別コミュニティハウス	87.06
8	上虹別コミュニティハウス	76.24
9	萩野コミュニティハウス	71.19
10	磯分内酪農センター	75.34
11	上御卒別へき地保健福祉館	85.00
12	中御卒別集落改善センター	80.37
13	沼幌地区世代交流センター	81.25
14	久著呂農村環境改善センター	86.36
15	茅沼コミュニティハウス	73.91
16	塘路住民センター	73.50
17	阿歴内公民館	53.13
18	上茶安別構造改善センター	98.72
19	茶安別農村環境改善センター	87.44

中山間地域等 直接支払制度

～第3期活動終了～

平成22年度に始まった第3期活動が平成26年度で終了しました。
平成27年度から始まる第4期活動は法律に基づく制度に変わりましたが、これまでと同様農業者主導による活動を行うことができます。

■制度の概要

この制度は、農業の生産条件に不利な農地を耕作する農業者が参加する「集落」に、その面積に応じた交付金を国・道・町が交付し、農地と農業が持っている防災機能や豊かな農村景観などの多面的な機能を守っていくというものです。

平成27年度からは新たに日本型直接支払制度が創設され、中山間地域等直接支払は現行の制度を維持しつつ、その一環として位置づけられ法律に基づき実施されることになりました。

第4期も他の補助事業と違い、参加者が考え協働しながら、活動内容を決めて取り組んでいくことはこれまでと同様変わりません。

本町では町内20地域がまとまって一つの集落として町内全域の集落協定を締結しています。

この標茶集落には年に約4億円の交付金が交付され、そのうち2分の1以上は参加者による共同取組活動に、残り個人に交付しています。

集落協定や共同取組活動の内容は、各地域での話し合いの結果を各地域の代表者全員で協議し決定します。

平成26年度に行われた共同取組活動内容について紹介します。

■効率的で安定的な農業の確立

農業の活力は地域の元気に直結するものであるとの考えから、効率的で安定的な農業の確立を目指し、次のような取り組みを実施しています。

土・草・家畜の資源リサイクルを目指し家畜ふん尿の有効利用に係る経費の助成、パドック整備を進めています。

また、健康で優良な育成牛生産を目指す目的から公共牧場の維持管理、コントラクターの利用による効率的な営農システム確立に向けても取り組み

んでいます。

■担い手の確保・人材育成

地域振興・農業振興の基礎となる担い手農業者の確保のため、農業研修に対する支援を行い、人材の育成や地域農業の中核となる農業者の確保に向けて取り組んでいます。

また、酪農ヘルパーの活用を支援することにより、営農意欲の増進につなげていくなど、後継者対策にも取り組んでいます。

■景観整備による消費者交流

農村景観のグレードアップを目指し、道路沿いなど住民の目に触れることの多い場所

にある畜舎の屋根塗装や景観牧柵の整備に取り組んだほか、農業用廃プラスチックの適正処理や地域の清掃、花壇の整備により環境の美化に取り組んでいます。

また、農村公園の草刈りや清掃などの維持管理、農道や水路の維持管理に対しても助成を行い、農村景観の整備増進や集落内外の住民との交流を促進したり、横浜市立南高等学校文化祭に参加し、地場産農産物の消費拡大運動を実施するとともに、同校の修学旅行受入れ事業により都市住民との交流を進めてきました。

■生活環境整備による地域づくり

地域の魅力づくりや営農意欲向上のため、地域の拠点施設である地域会館の整備や農場周辺の環境整備について取り組み、継続的な生活環境の整備を進めています。

また、有害鳥獣対策としてカラスと巢の駆除、鹿柵の整備を行っています。さらには畜舎のLED化、廃屋の撤去なども行っています。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係

(17) 番窓口 ☎ 485-2111 内線 242

平成26年度集落協定の概要

- 集落名／標茶町標茶集落
- 協定参加者／農業者318人、生産組織など39組織
- 交付対象農用地面積／傾斜8度以上の草地 12,525,400㎡
平らな草地 241,177,706㎡
合計 253,703,106㎡
- 平成26年度交付金額／交付金総額 399,342,759円
うち個人配分額 176,315,929円
共同取組額 223,026,830円

●平成26年度共同取組活動費内訳／

役員報酬・事務経費	8,881,884円
土地立脚畜産	
農用地等保全マップ活動	39,221,861円
景観整備による消費者交流	
畜舎の屋根塗装	8,152,349円
景観牧柵の整備	11,928,366円
地域の清掃活動	1,385,650円
地域花壇の設置	1,803,251円
廃プラスチックの適正処理	8,030,690円
農村公園の維持管理	10,790,280円
地場産農産物の消費拡大運動	330,644円
農道・水路の維持管理	1,458,900円
他集落との連携	196,872円
効率的で安定的な農業の確立	
堆肥の適正利用	26,315,328円
パドックの整備	12,151,499円
公共牧野の維持管理	31,618,581円
コントラクターの利用	35,212,161円
畜舎内LED化	6,552,856円
担い手確保・人材育成	
農業研修支援	1,497,375円
慶弔時のヘルパー支援	1,275,978円
生活環境整備による地域づくり	
地域会館周辺の整備	5,318,301円
農場周辺舗装	58,038,772円
有害鳥獣駆除・家畜自衛防疫対策	6,374,791円

※金額は前年度からの繰越額を含む